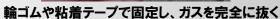
発火する可能性のある NOTA に注意してください!

●可燃性ガスが充填されたライターやガス缶・スプレー缶等は、中身が残っていると発火・爆発の可能性があり大変危険です。廃棄する際は下記の手順を徹底していただき、適切な分別をお願いします。※必ず通気がよい屋外等で、火の気に気を付けて行ってください。

1. ライター類の処分手順





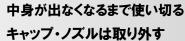


金属製燃えないごみ袋(金属)で出す

2. ガス缶・スプレー缶等の処分手順









穴空け器具で穴を空ける (キリや先の尖った農具でも代用可能)



金属製燃えないごみ袋(金属で出す

●収集車や焼却施設で火災が発生すると収集員や近隣住民の 生命にまで危害を及ぼす事態につながりかねません。そのような事故を絶対に起こさないために、各個人が分別ルールを守ることを徹底しましょう。



発火する可能性のある。これに注意してください!

●近年多く利用されているリチウムイオン電池などの小型充電池や 充電式小型家電は、強い衝撃が加わったり変形したりすると、発熱、 発煙、発火の可能性があり大変危険です。廃棄する際は町のルール に従い<u>適切な分別の徹底</u>をお願いします。

例:デジタルカメラ、モバイルバッテリー、ハンディファン、電気カミソリ、加熱式たばこ など



●収集車や焼却施設で火災が発生すると収集員や近隣住民の生命にまで 危害を及ぼす事態につながりかねません。そのような事故を絶対に起こさな いために、各個人が分別ルールを守ることを徹底しましょう。

充電池(を含む製品)を収集に出す場合の注意点

- 参リチウムイオンバッテリーは電池回収容器に出してください。
- 参加熱式たばこ本体はそのまま電池回収容器に出してください。
- ※その他のごみの分別方法は若狭町分別冊子の 18 ページ以降に記載がありますのでそちら をご覧ください。パソコン・家電4品目は収集・施設持込いずれもできませんのでご注意ください。

パソコン・家電4品目の処分方法は若狭町HPをご覧ください。 若狭町

若狭町 リサイクル

QR

火災の原因として、国の基準を満たしていない粗悪な製品が多く流通していることもあげられます。電化製品を購入する際は PSE(技適)マーク ぐ がついているものを選びましょう。